

会員全世帯に回覧(事前告知)

新子安南部町内会
会長 森田 岩男
会計長 宮腰 善一

件名:令和6年度町会費集金について

新子安南部町内会の皆様、日頃は町内会活動へご協力頂き厚くお礼申し上げます。

令和5年度の総会はまだこれからですが、毎年会費収集についての告知がぎりぎりになってしまうので、事前の告知として今回覧を回します。

コロナ対策として4年間減額していた町内会費は昨年度からコロナ以前の元の会費に戻りましたが、今年度も同じ会費となりますので宜しくお願い致します。

世帯で3,600(300円×12ヶ月)円、単身で1,800(150円×12ヶ月)円です。

各組幹事ならびに会員皆様にはお手数をお掛けいたしまして誠に恐縮ですが、本年度の町会費の集金は例年通り各組の新幹事を通して行います。集金は総会終了後の5月下旬~6月中旬にかけて行いますのでの皆様のご協力をお願い申し上げます。

① 令和6年度町会費金額

一世帯当り 年額:3,600円(月額:300円)

単身者世帯当り 年額:1,800円(月額:150円)

会費は年額となっています。会費は各組の幹事さんに渡してください。

② 各世帯からの集金

5月の後半より各組の令和6年度の幹事が会員皆様の家庭に会費の集金に伺います。事前に「町会費の集金お願い」が各幹事より配布されるかもしれませんが、幹事に都合の良い日時を知らせて下さい。幹事が集金をする時に集金帳簿を見せますのでその場で幹事が該当者欄に捺印するので(日頃面識がある場合は、幹事宅に会費を持参しても構いません)金額を必ず確認ください。領収書が必要な方には、幹事にお申し出ください。(想定される組にはあらかじめ領収書を渡しています。)

③ 集金した会費の回収方法と期限

今年も例年通り集金した会費は特定の日には回収するのではなく、各組の幹事が都合の良い時に新子安郵便局(セブンイレブンそばの郵便局です)に持って行く事になります。

幹事が集めた会費を提出する期限は6月28日(金曜日)としますので、各会員においては、期限に間に合うようにあらかじめ早く幹事に支払っていただければと思います。

期限厳守していただきたいのは、横浜市への補助金申請(期限があります)の基礎データとなるからです。

以上